



瀬古由起子 (日本共産党) の 介護の改善・充実

駆けめぐり

2005年6月4日 第1号 発行:日本共産党衆議院比例東海ブロック事務所 電話052-264-0833 FAX052-264-0850

私は大学で福祉を専攻し、結婚後は瀬戸市議をしながらたくさんの介護の相談に乗り、今は自分の家族のことと、高齢時代の重い課題に直面し続けてきました。そんな体験に突き動かされ、「福祉・介護のせこ」と訴えて衆議院議員に当選させていただいたのが8年あまり前。折しも「介護保険」制度創設をめぐる議論が始まっていました。厚生労働委員会に所属した私は、「公的介護体制の確立が急務だからこそ、国が予算もしっかりつけ責任を果すべきなのに、国民の保険負担だけで、国の負担を削るとは何事！」と論戦を繰り広げました。今、介護保険実施5年目の見直しが焦点ですが、充実どころかとんでもない後退・改悪が図られています。そんな中、議席を失った悔しさがひとしおですが、現場の方々と連携し大いに奮闘する姿を、このニュースでお届けします。

名古屋市南部の介護問題シンポジウムに出席します。

.....

時：6月11日(土)
午後6:00～8:30
所：南区・サン笠寺
サンホール

介護事業所の訪問記

5月30日(月)

【瑞穂ディセセンター 「えんがわ」】

名古屋市瑞穂区片坂町2-50 (052-837-3344)

代表の吉川富士子さんが待ってくださっていました。暖かいコーヒーとパンをいただいて、「えんがわ」の様々なとりくみをお聞きしました。

最近「地域通貨」に挑戦しているとのこと。これは「地域のコミュニケーションを深めるためにサービス(自分の特技やできること)の交換をお金でなく、通帳を使ってするものです。お金(円)のかわりに『みずほ』という単位で、「1000みずほ=1時間くらいかかる仕事」を基本にしています。「車での送迎、囲碁の指導、サイズ直し、自転車のパンク修理、品物を買ったり、商品の値引きなどです」(「瑞穂ディセセンター えんがわ」より)。最近銀行も巻き込むことを計画しています。

また、近くの雁道商店街活性化のために「雁ブラショップ」を開設し、手作り品など棚貸しで40店舗を出店したり、「雁ブラサロン」では部屋貸しや、素人のシェフさんが一日お店のオーナーになって料理を提供する「ワンデイシェフ」などもとりくんでいます。人通りの少ない商店街でどうお客さんを引き寄せるかに苦労しているそうです。県や名古屋市の助成金も受けています。

「えんがわ」では、部屋貸し、メインの「宅老所」(介護保険事業所ではないので1回2500円)、手作り工房、ひきこもりの青年たちによるパソコン、囲碁、麻雀、カラオケ、お花、おもちゃ図書館、100円の手作りパン販売などが多彩におこなわれています。

吉川さんには、11日のシンポのパネラーをお願いして快諾を得ました。

【デイサロン松栄】

瑞穂区松栄町1-85-1 052-831-0435

ここは6月1日にオープンする施設です。私たちが訪問するというので、代表の加藤さんが家から駆けつけてくださいました。以前は「雁ブラサロン」でおこなわれていたデイサービスを、利用者さんの自宅を借りて出されることになりました。

この地域には大きな邸宅がいっぱいです。階段があるこの家の出入りにはスロープをつけて、イスに座ったままあがることのできる昇降機がとりつけられています。

裏庭もちょっとしたパターゴルフができるぐらいの大きな庭で、手入れは植木愛好者のボランティアさんにしてもらうそうです。お庭をゆったり散歩できるなんてすごいですね。定員は10名です。送迎バスでの送り迎え、さらにここの特徴は、温熱マットで体を温めて全身を使う運動とゲームをとりいれた心身活性化の介護予防です。また、手織り機があって織物もできます。

利用料は送迎費、食事代、入浴費用もいれて1196円～1656円(介護度に応じて)です。介護保険が改悪されれば、現在食事の材料費だけの費用負担が、調理費も加算されることになるということをお話したら、「利用者さんの負担が増えたら厳しいですね」(加藤さん)とおっしゃっていました。

政府に介護職員の処遇問題を質す

5月27日、国会内で厚生労働省労健局の課長補佐から、ホームヘルパーなどの処遇問題を聞きました。

ホームヘルパーの移動、待機、書類作成などには、労基法が適用されるとの通達が昨年出されましたが、実態はその時間の賃金を事業所がまかないきれていません。

厚労省の担当者は「現行の介護報酬に含まれているのだから、払わないのが悪い。ついていけない事業者は撤退してもらいたい」と言い切りました。

私は「通達まで出したのは、労基法違反が当たり前の状況が広くあるから。その状態で人件費の平均額をはき出した報酬額に反映されているはずがないでしょう」と反論しました。厚労省側は指摘を認めつつも、「先に報酬改善しても悪質な事業者がうるおうだけ」「介護報酬をあげれば保険料が連動する」など、現行の介護保険の矛盾を「介護事業者悪」論で逃げる姿勢でした。

介護職員の研修を国としての制度を確立する問題については、「ヘルパーは料理の味付けまであれこれ言われて仕事をしている。これがヘルパーの専門性だろうか」「ステップアップは将来、介護福祉士に引きあげることでとりくんでいきたい」「能力訓練交付金なども活用してほしい」「現在の介護予防・地域支え合いメニュー事業として訪問介護員資質向上等推進事業がある」などと述べました。

必要な財政保証もないまま大量に介護職員を増やす掛け声をかけ、介護保険と民間参入で安上がりで儲け中心のやり方を福祉に持ち込んだのも厚労省です。その責任を棚上げして「ヘルパーの質が悪い」とは天につばすもの。「粗製乱造」というなら国の責任でしっかり援助して研修をしてもらえばよいのです。